第15回硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議
議長総括

● 硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議を開催し、昨年度における硫黄島遺骨収集帰還の取組状況等を踏まえ、本日、４月28日、今年度の実施計画等について決定しました。

● 昨年度の硫黄島における遺骨収容については、遺骨収集帰還団を４回派遣し、75柱の御遺骨を収容することができました。

● このほか、滑走路地区において、令和元年度から行っている地下20メートル程度までの面的ボーリング調査により、新たに１箇所の壕と思われる空洞が確認されました。

また、滑走路地区の未探索の壕１箇所の閉塞地点から先に地上に向かっている延長部に入壕するための、開口工事を行いました。引き続き、延長部に入壕するための開口工事を行います。

今年度の実施計画等においては、引き続き、滑走路東側の面的なボーリング調査を行い、滑走路下の壕の確認を行うとともに、令和３年度に新たに確認された未探索の壕２か所について構造解析や入壕方法の調査・検討を行うことといたしました。

さらに、滑走路地区周辺部で確認されている壕の構造解析・ボーリング調査も併せて行います。

● 滑走路地区以外においては、引き続き、外周道路外側の遺骨収容を行います。

● 今後とも遺骨収集推進法の趣旨を踏まえ、本日決定した令和５年度実施計画に沿って、引き続き、関係省庁一体となって、しっかりと取り組んでいきます。